

非営利目的、営利目的に該当するご利用団体様・ご利用者様

【非営利目的】

ご利用団体・ご利用者		例
1	官公庁・公社・団体	地方公共団体、国公立学校、国公立病院、警察署、消防署、税務署、等
2	学校法人（私立）	私立学校（幼稚園から大学院まで）の設置を目的として設立される法人
3	公益法人・社団法人・財団法人	商工会議所、日本観光振興協会、交通安全協会、青年会議所、等
4	医療法人	医療法人の名がつく医療施設、介護老人保健施設
5	社会福祉法人	社会福祉事業を行うことを目的として設立、認可された法人。 老人ホーム、デイサービスの会社、等
6	NPO法人・NGO	特定非営利活動法人(NPO法人)、非政府組織（NGO）
7	社会奉仕団体	ライオンズクラブ、ロータリークラブ、等
8	宗教法人	宗教法人として認可されていること
9	事業組合（農業、漁協等）	消費生活協同組合、農業協同組合、漁業協同組合、信用協同組合、労働組合、等
10	士業・専門職の集まりで対外的な活動を行う団体	弁護士会、税理士会、等
11	政党	政党として届出がされていること
12	市民団体	A) 社会教育関係団体、公益的な市民活動に取り組んでいるボランティア・市民活動団体（東大阪市スクラムは～と登録団体、等） B) 生徒・会員からなる実行委員会や有志の会、等。名簿、規定の提出要。
13	個人、一般の方 （※確定申告を行う必要がない活動）	個人、自主学習グループ、等 （音楽教室、ダンススクール、学習塾、等レッスン料や受講料を徴収している場合は、営利目的利用となります。）

【注】非営利目的に該当する個人及び団体においても、商品の広告、宣伝、販売、勧誘その他これに類する目的として使用する場合は、営利目的利用となります。

【営利目的】（商業・営業での利用）

ご利用団体・ご利用者		例
1	事業	株式会社、合名会社、合同会社、合資会社、有限会社、特別目的会社、等
2	個人事業主	（※確定申告を行う必要がある活動） 教室、私塾、施術業、法律系事務所、建築系事務所、芸術関係、商店、美容関係、コンサルタント、インターネットショップ、ネットワークビジネス、等
*3	スクール、教室、塾など	ダンススクール、語学、学習塾、お稽古事、ピアノ教室、カラオケ教室、等
4	士業事務所（税理士、弁護士等）	弁護士、公認会計士、税理士、計理士、弁理士、司法書士、行政書士、等

*3 教室運営の方は、営利目的になります。